

## 令和7年度 第2回 江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会推進会議

### 議事要旨

日 時	令和7年10月23日（木）午後2時～	
場 所	オンライン開催	
次 第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会挨拶</li><li>2 江戸川区からの報告</li><li>3 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について</li><li>4 その他</li><li>5 閉会</li></ol>	
推進会議委員	会長 横山 和子 副会長 浦岡 由美子 委員 井内 公仁子 加納 志野 高橋 淳子	原島 裕紀 日野 志摩子 松下 幸博 宮本 道子 守 伸之
事 務 局	総務部人権・男女共同参画推進センター	

#### 1 開会挨拶

事務局

- ・開会挨拶

会長

- ・開会挨拶

## 2 江戸川区からの報告

### ＜事務局説明＞

#### ○性の平等と多様性を尊重する社会づくりに関する区民意識調査について

- ・令和 7 年度第 1 回推進会議でご審議いただいた意識調査は、各委員のご意見を踏まえたうえで調整し、調査期間を 11 月 1 日から 28 日までとして、調査票を順次発送する。
- ・意識調査の周知は、広報えどがわ 11 月 1 日号及び区ホームページに掲載する。調査結果は、区ホームページでも公表する。

#### ○配付資料等について

- ・資料 4-1 及び資料 4-2 は、「江戸川区男女共同参画推進計画」にある各取組の推進状況を全序的に調査し、各部の自己評価等の回答をまとめたものである。

昨年度から担当部署や取組内容が変更された部分については、下線を引いている。

部署ごとに個別に実施している取組は資料 4-1、全序的に共通して実施する取組は 4-2 に記載している。

- ・資料 5 は、資料 4-1 にある各部署の個別の取組のうち、人権・男女共同参画推進センターにおける取組を抜粋して掲載している。

- ・資料 6-1 は、昨年度の会議資料を更新したものである。

基本的には、直近 3 年度の 4 月 1 日時点での数値を掲載しているが、令和 5 年度については、「江戸川区附属機関の設置に関する条例」の施行日である令和 5 年 11 月 6 日時点における数値を記載している。

令和 7 年度の女性委員の割合が前年度より上昇したものについては、「改善」の欄に丸を記載している。

- ・区附属機関等における女性登用の推進について、令和 4 年度に要綱を策定し取組を開始した。

令和 3 年度以降の区附属機関等における委員の女性比率は、令和 4 年 4 月 1 日時点では 23.96%、令和 5 年 11 月 6 日時点では 28.14% と、女性登用推進の取組開始の前後で大きく向上している。なお、令和 3 年度及び 4 年度における委員の女性比率については、「江戸川区附属機関の設置に関する条例」の施行に伴い、令和 5 年度に再調査を行っている。

- ・資料 6-2 は、令和 7 年 4 月 1 日における附属機関等の女性委員比率について、各区の数値を並べた資料である。

一部の区においては、報告対象の会議体等が異なっており、単純な比較が難しいものだが、この推進会議では、参考としてお示ししている。

- ・資料 6-3 は、今年度の調査回答の内訳である。

今年度より、正副会長における男女の数についても調査を行った。

- ・資料 7 では、人権・男女共同参画推進センターにおける取組の一つとして、昨年度に実施した講座、講演会などをまとめている。

今年度より、参加者全体におけるオンライン参加者の割合を併記している。全体では約半数、小規模講座に限っては 6 割以上の方にオンラインでご参加いただいている。都合がつか

ず来場できない、DV被害の経験があり人と会うのが怖いという方にもご参加いただける環境を構築できている。

- ・資料 8 は、4月 11 日から 20 日に区内の掲示板へ掲示した、江戸川区ハラスメント相談支援窓口のポスターである。

区ハラスメント相談支援窓口は、令和 7 年 4 月 1 日より設置しており、ハラスメントの相談先が分からず悩んでいる区民の方よりお話を伺い、適切な相談窓口をご案内している。

- ・資料 9 は、男女共同参画を取り巻く国の動向などをまとめたもので、昨年度からの変更点を下線で示している。

主だった項目は次のとおりである。

- ・女性活躍推進法の有効期間が延長され、事業主に対するハラスメント対策強化の義務化や、従業員 101 人以上の企業に対する女性の活躍に関する情報の公開の義務化（対象拡大）、女性の健康課題に係る取組の促進等が行われる。
- ・参議院議員通常選挙において、当選人における女性比率は 33.6%（125 人中 42 人）であり、過去最多となった。候補者における女性比率については、29.1%（522 人中 152 人）であり、過去 2 番目も多い女性候補者数となった。
- ・新・デジタル人材育成プランが決定され、女性デジタル人材の育成に向けた社会基盤・観光の整備が行われる。
- ・「日本版 DBS」の運用指針策定の基になる「中間取りまとめ」案が示され、子ども食堂や芸能事務所等も日本版 DBS を利用可能とされた。
- ・東京都では、「東京都カスタマー・ハラスメント防止条例」の施行とあわせて、各業界でマニュアルを作成する際の手引となる、カスタマー・ハラスメント防止のための各団体共通マニュアルが公表された。
- ・参考資料 1 は、内閣府広報誌「共同参画」からの引用資料で、独立行政法人男女共同参画機構法に関するものである。  
令和 8 年 4 月 1 日より、現在の国立女性会館教育会館を中心に、全国の男女共同参画センターが連携し、地域の男女共同参画における諸課題の把握・解決に向けて、取り組んでいくこととなる。
- ・参考資料 2 は、内閣府広報誌「共同参画」からの引用資料で、第 6 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な視点と取り組むべき事項等がまとめられている。  
この案については、8月 26 日から 9 月 15 日にかけて、パブリックコメント（意見公募）が実施された。

## ＜各委員の意見＞

- ・(委員) 江戸川区の女性委員比率は 29.9%と、23 区中では下位である。

区の推進状況について、分かるようなら、数字だけでは見えてこない部分も含めて教えていただきたい。

- ・(事務局) 令和 4 年 4 月 1 日に、「性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例」及び条例に基づく「性の平等と多様性を尊重する社会推進会議」を設置し、推進しているところである。

女性委員比率は、令和 4 年度の 23.96%から右上がりになっており、令和 6 年から令和 7 年にかけては若干鈍化しているが、より一層推進していきたい。

- ・(会長) 今の質問は、数値は数値として、他区と比較した江戸川区の状況はどうかというものであった。

委員については、任期が 2 年や 3 年である会議体もあり、任期中の委員を変えられないという現実がある。

任期満了時の委員交代のときに女性の推薦等がなければ、男性が推薦され就任することになるので、区において、委員の任期が終わる前に、期間の余裕をもって、会議体の担当部局や推薦母体の業界団体等に、次は女性委員をお願いしたいと伝え、現任委員の任期終了までに適切な女性候補を探してもらうというような、時間のかかる手続を経なければ、この数値は伸びていかないと思う。

これは 10 年単位で時間がかかる。国連は 40 年かかった。

現在、欧州の会議体のトップで女性の方がかなりいるが、昔から女性が多いということではなく、組織の意思に基づき、その積み重ねで女性比率が高まっている。

江戸川区は、取組を始めたばかりなので、途上時期だと見ている。

区の附属機関の女性登用状況の推移において、令和 4 年度から 5 年度に、23%から 28%に上がったということは非常に大きい。

- ・(委員) 江戸川区の女性委員比率の向上が鈍化しているというのは少し残念に思う。

会議体の女性委員比率が目標値に達していない理由について、次の会議資料として出していただきたい。

- ・(会長) 日本と雇用制度が異なるため単純比較はできないが、国連では、空席を補充するために職員を採用するときには、できるだけ女性から採用している。

女性を採用できなかったときには、各課長が、空席が何人で、女性を採用しようとしたがこういう理由で採用できなかったというように報告書を書き、年に一度、人事部に提出することになっている。

そのため、自身の友人の男性を採用させたいと思っていたとしても、その直属の上司になる方が説明責任を負うので、そういったわがままはできなくなっている。その状況で、やはり 10 年、20 年かけて、少しづつ女性比率が高まっていっている。今の国連の管理職は 30%、総合職で 40~50% である。

- ・(委員) 江戸川区の女性委員比率の最終的な目標値はどうか。  
他区との比較にはあまり意味がなく、最終的な目標に向けてどうするのかと考えていかな  
いと目標を達成できないのではないかと思う。  
会長の指摘のとおり、時間がかかる取組なので、目標に向けた準備をしていかなければ、  
場当たり的に増えていくかもしれないが、実のある取組はできないのではないかと思う。
- ・(事務局) 最終的な目標値としては、国の男女共同参画基本計画に則り、4割と考えてい  
る。  
4割に向けて、年限も踏まえて推進計画に盛り込みながら取り組んでいきたいと考えて  
いる。
- ・(副会長) 区が目標としている40%、こういうものであれば50%になるべく頑張ってほ  
しいという気がするが、実現するには、今までやらなかつたことをもう一つやるとい  
うことだと思うので、そういう取組で変わっていくのかとも思う。
- ・(会長) 江戸川区の女性委員比率を国の水準に合わせていくということだが、どのくら  
いの年限でやっていくという議論はされているか。
- ・(事務局) 目標達成期限については、深く議論できていない。
- ・(会長) この会議で意見が出たので、人権・男女共同参画推進センターを始め、区全体  
の方に汗を流していただいて、女性比率を高めるための具体的な方策を立案してほ  
い。上に上げて議論をしていただきたい。  
女性委員比率を30%から40%にすることは非常に難しいと思う。  
江戸川区の中身や、どういった施策ができるのかということも分からぬが、しっかりと  
考えて、ブレインストーミングして臨んでいただきたい。
- ・(委員) ハラスメント相談支援窓口について、資格を有する等の専門相談員が対応してい  
るのか。  
または、相談があった場合に、別の相談窓口等に繋いでいくような形にしているのか。  
・(事務局) ハラスメント相談支援窓口では、社会福祉士等の資格を有する職員が主に対  
応している。  
具体的な対応については、相談者されたい内容に応じて、様々な相談先に繋いでいる状  
況である。  
窓口を開設した4月から今まで、約30件の相談があった。  
職場のハラスメント相談窓口に相談したが状況が改善されないといったものもある。

### 3 江戸川区男女共同参画推進計画推進状況調査報告書について

#### ●重点目標1 「仕事と生活の調和した暮らしやすいまち」について

＜各委員の意見＞

- ・(委員) 事業番号 1「男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの考え方などの周知」に関連して、オンラインでの実施や土日も関わらず開催することによって、参加者が増えているという効果が見られている。  
行政の行事は平日の開催に限定されるというのが今までの意識だったが、場所や時間にかかわらず参加の機会が増えていったということを非常に頼もしく思う。
- ・(会長) 確かに講座も充実し、オンラインでの受講者も増えている。  
昨年度の会議で、見逃し配信の実施について議論したが、進展はあるか。
- ・(事務局) 講座等の実施については業務委託を行っているところだが、見逃し配信について、昨年度の会議でご助言いただいた講師との調整も踏まえて受託業者と協議し、今年度より実施している。  
オンラインでいつでも見られるといった環境により、多くの方へ受講機会を提供できると認識している。
- 各委員よりご意見・ご助言をいただき、こういった取組を力強く行うことができた。本当にありがとうございます。
- ・(委員) 講座の参加者から、「次はもっとこういうものをやってほしい」「こういうところがよかったです」といったアンケート等でのフィードバックはあるか。
- ・(事務局) 講座を実施する際は、必ずアンケートを取っており、良かった点や、ご指摘があったような、講座の実施希望のご意見を頂戴することもある。  
実施希望が多いテーマ等があれば、できるようなら実施するよう受託業者と協議している。
- ・(委員) 色々と講座等を実施されて大変ありがたいと思っている。  
ただ、「現状・課題等」にあるとおり、興味のある方はどんどん参加されるが、参加者に偏りが出てしまうと思う。  
「今後の具体的な取組」にあるが、参加者の幅を広げていく努力をしていくことにより、講座等をより有効的に活用できると思う。
- ・(会長) 啓発講座に限らず、様々な取組で、意見が出る人の提案に従っていくという偏りがどうしても出てしまう。意見が出ていないが必要という分野もあるのではないかと掘り起こしていくことが必要だと思う。
- ・(委員) 事業番号 2「ワーク・ライフ・バランスを促進する講座等の実施」について、講座・講演会等を多くやっているということ、オンライン等で参加する方が増えているということで、ワーク・ライフ・バランスの推進は一気にはできないので、少しずつ前進がされていて、本当に好ましいことだなと思う。

中学校の校長として、学校の中の現状を伝えると、育児休業を申請する男性職員が増えてきた。これは非常に好ましいことだと思う。

育児休業の取得等のためには、職員一人ひとりの働き方改革をして、超過勤務を減らしていくなければならないが、超過勤務も少しづつ減ってきている。

教員の仕事は、非常にきつい仕事であると世間一般にインプットされているが、その中でも、少しづつ、男女共同参画の推進や働き方改革等で良い方向に行っているのではないかと思っている。

- ・(副会長) 事業番号 5 「男女共同参画に係る推進会議の運営」について、区の現状・課題にある「地域の実情に関する情報共有等」は、具体的には何を指すのか。
- ・(事務局) この推進会議に係る記載であるが、具体的には、「ハラスメント相談支援窓口を開設いたしました」というような、区や国等における男女共同参画に関する事項について、適宜、お伝えするよう考えている。あわせて、委員の皆様より、地域や各分野での男女共同参画に関する実情や課題等をご共有いただければと考えている。
- ・(会長) 誰が見ても分かりやすいように具体的な記載に調整していただきたい。
- ・(会長) 事業番号 6 「事業所としてのワーク・ライフ・バランスの推進」に関連して、区役所内に保育所はあるのか。
  - ・(事務局) 区役所内に保育所はない。
  - ・(会長) 区役所は大きな事業所なので、内部の保育所の設置や、内部になくとも近くの保育所等を利用できるというようなことをご検討いただきたい。  
ニューヨークの国連本部では、事務所の中に保育所があった。  
ジュネーブの国連地域事務所では、事務所の近くに保育所があり、女性職員は、子どもをそこに預けてから職場に行っていた。  
そういうことも、ワーク・ライフ・バランスの推進という面から、まず区役所がやってみるというのも一つの考え方かと思う。
  - ・(事務局) ご助言ありがとうございます。  
本区では、数年前に待機児童が深刻な課題になったことがあり、まずそちらを解消するということが優先課題であったという事情がある。  
一般論として、区職員のための保育所となると、公務員優遇と解釈する方もいらっしゃると、市役所内の保育所設置を検討した自治体の話としても聞いたことがあり、平等性に関する事項も課題と思っている。
  - ・(会長) ワーク・ライフ・バランスの取組からは外れるが、小さいお子さんがいる方が区役所に相談に来たときに、例えば一時保育ができると、相談が終わるまで子どもを預け、相談に集中できる。  
事業所としてのワーク・ライフ・バランスの推進という面から発展させて、そういったサービスも考えていくのではないかなと思う。
  - ・(会長) 公平性の担保という点で、非常に難しい部分もあると思う。

- ・(委員) 事業番号 10「創業支援事業」等の女性の就業支援について、SNSやポスターにて情報発信に取り組んでいるかと思う。

幼稚園児の母としての意見だが、幼稚園に子を通わせている母親は仕事を持ってない確率が高く、そういったところに重点的にお知らせが届くようにしたらしいのではと思っている。

今は、幼稚園の様々なことがアプリで管理されており、幼稚園からのお知らせやPTA連合のイベントのお知らせ等もアプリで行われている。チラシはお金も手間も掛かるので、そういったアプリ等のシステムを使って、幼稚園や保育所に広報の協力を依頼するようなアプローチをしたらどうかと思う。

多くの小学校でもアプリが導入されており、「今日の運動会は中止です」といった通知が来るようになっている。

ある小学校では、PTA独自でアプリを用いてやりとりをしている状況なので、PTA等の責任者にアクセスすることができれば、協力は任意という形になると思うが、お知らせを回してもらえると思うので、そういったものも使ってみたらどうかと思う。

- ・(副会長) 事業番号 16「区職員の人事配置における配慮」について、区の職員の管理職に占める女性の割合について触れられているが、何か発想の転換をしないと、プラス10%にしていくことは、難しいのではないかと思っている。

区の中では、こういうことをしたらどうだ、ああいうことをしたらどうだというようなことを検討されているのだろうとは思うが、今やっていることをただ進めるだけではなかなか難しいのではないかと思った。

- ・(委員) 事業番号 18「保育ママ」から事業番号 32「親子ひろば あいぬあい」まで、子育てについては様々な支援が数多くあり、江戸川区は子育てしやすいところを目指しているんだと感じる。

- ・(委員) 事業番号 24「子どもショートステイ」に関連して、乳児院や児童相談所で子どもを預かるという取組について注視している。

ひとり親になった知人がおり、スポットの仕事が入ると子どもを預けて働いているが、「コロナが流行ったため預かれなくなりました」と預け先の施設に言われ、他の施設や制度の案内はなかったということがあった。

受け入れ停止は急なことだったと思うが、どうすればよいかと悩んだ末に仕事を諦めるということもあるので、制度が使えなくなったらなって、例えば、ひとり親相談室すずらんのような他の窓口等に繋いで相談してもらうというような経路があつたら良いのではないかと思った。

- ・(会長) 非常に重要なご意見であった。

同様の状況は他の事業でもあると思うので、あるサービスを利用できない際の代替策の運用等について府内で議論していただきたい。

・(委員) 事業番号 33 「地域共生社会構築の拠点「なごみの家」」について、私自身が地域支援会議ということで近くの「なごみの家」に参加しているが、なごみの家の職員が一生懸命、地域を巻き込んだ形で取り組んでいる。最近、私の近くの「なごみの家」では、防災や、様々な国・文化の方々と触れ合い共生社会を進めていくにはどうしたらいいんだろうかというような、地域に応じた様々な課題のもとで、「なごみの家」で様々な会議が開催されている。そういう意味で、「なごみの家」というものが、地域の中の拠点として非常に意味のあるものになってきていると思っている。

ここで大勢の方々が関わりを持つように、行政として、様々なところへの周知をしていただけすると、地域の中における子どもから高齢者までが集う場所として大いに機能してくるのではないかと思う。

「なごみの家」からも地域へ発信されているが、区全体として、「なごみの家」を PR していただけるととても良いと思っている。

・(委員) 事業番号 34 「熟年相談室の運営」について、「現状・課題等」に業務負担が大きいとあるが、これは、どういうことなのか。

介護事業者等が本業の傍ら熟年相談室業務を行うことの負担が大きいということなのか、または、質問や相談の内容が重いため負担が大きいということなのか。

・(会長) 主管課に対して、熟年相談室の運営において、どういうところで苦労しているのか、シニアの方特有の何かしらの問題があるのか、差し障りのない範囲で確認していただきたい。

・(委員) 事業番号 35 「多様な介護サービスの充実」について、多様なサービスとひとまとめにされているが、具体的には何なのか。取組は子育て支援ほど増えてきているのか。どんな取組をしているのかが見えない。

高齢者はどんどん増えており、江戸川区の高齢化率も上がっている。

介護保険は国の制度のため、江戸川区独自で制度を変えていくということは難しいと思うが、介護保険に関わる仕事に携わっている立場として、江戸川区独自の取組が、高齢者が増えていく中で、どのくらい行われているのだろうかと日々感じている。

高齢者が増えるこの状況で、介護保険の充実は基本だが、介護職員が増えないということも今問題になっている。

支援していく中で、高齢者の生活状況も一昔前とは変わっており、老老介護、独居、身寄りなしという方が本当に増えている中、私もケアマネジャーとして支援する中で、多くの苦労を感じている。

ここをしっかりとやっていかないと介護離職をする方も増えることになる。今は、定年になって仕事をスパッと辞める方も少なくなっており、細々と働きながら親の介護をしている方も多いいらっしゃる。そういう実態を見ている中で感じるところが多くある。

「多様な介護サービスの充実」という事業名を、「多様な」と一括りにせず、どういうことをやってるのかと示していただき、介護をする人も受ける人も暮らしやすいまち作りを江戸川区独自で目指していただきたいというのが私の希望である。

- ・(会長) 介護保険課に、介護サービスの具体的な現状と課題について聞き取り、次回報告していただきたい。
- ・(会長) 事業番号 37「介護者交流教室」について、運営は難しいのだろうと思う。今後の具体的な取組に「予防教室等教室・研修等でも周知し、認知度向上に努める。」とあるが、何か工夫をしているのであれば、ぜひ教えていただきたい。
- ・(委員) 事業番号 38「介護離職をなくそうプロジェクト！」について、窓口等での相談支援事業は継続とあるが、今後の方向性は、縮小・見直しとある。縮小・見直しとなった理由は何か。
- ・(会長) 事務局は、介護保険課に問い合わせ、次回会議の時に回答してください。
- ・(委員) 事業番号 50「発行物における表現の配慮」について、福祉部の取組の中で、「令和6年度作成の生活保護周知ポスターについて男女の体格差(男性が背が高い、女性が低い)、洋服の色などに配慮して作成した。」とあるが、この配慮の必要性が分からぬ。なぜ配慮したのか、また、その必要性はあったのか。
- ・(会長) 事務局は、福祉部に問い合わせ、次回会議の時に回答してください。

## ●その他

### <各委員の意見>

- ・(委員) 今、区では、ミニ区役所について種々検討していると聞いた。住まいの近くにミニ区役所を置いて、例えば、「区の事業について分からぬことがある」というときはミニ区役所に行って様々な情報を得られるという、身近な窓口の構想がある。まだ推進段階だが、情報化時代において、見る、聞く、体験する、そして関わり合いを持つという地域作りの一環だと思う。例えば、働きながら、「こういうことを聞いてみたい」と思うと、休憩時間にちょっと職場の近くのミニ区役所へ行って話を聞くとか、そのようなことを考えているのではないかと思っている。
- ・(委員) 様々な事業における区民の方への情報発信のあり方等について各委員より意見があつたところだが、世代間のデジタル経験の格差が大きいと思う。若い方であれば、常にスマホがあり、デジタルでの情報の取得やオンラインでの参加等がスムーズにできるところ、年代が上がってくると、段々できなくなっている。対策としては、例えば、熟年相談室にデジタル講座をやってもらうというような話もあるが、そういうものの積み重ねで熟年相談室の負担が非常に大きくなつておる、やりたいこと・やらなければならぬことが多いのは分かっているが対応が厳しいというところがあ

るのでないかと推察する。

高齢の方のデジタルの活用を進めるというのは大変なことである。

事業者の立場で協力できることとしては、若い人から間もなく退職される方まで、高齢者になる前の従業員に対して、例えば、会社にいる間から、積極的にデジタルに触れる機会を増やす、区役所等の実施する講座や研修の情報提供・周知・参加促進を行うというように、これから高齢者になる人に、事業所を通して、デジタルでの体験をどんどん増やしていくもらうというようなことをすると、今すぐは難しくても、5年後、10年後、20年後に、高齢者になった人たちがデジタルでの体験をスムーズにこなせるようになることで、今後の区の計画やその周知等に貢献できるのかと思っている。

・(会長) 深い提案だったと思う。

今は、デジタル社会に移行していく、私は後発組ではあるものの、それなりに使いこなしているが、特に高齢者の方に使いこなせていない方が多いと感じる。

その支援ということで、時間をかけて、早い段階から、こういったテクノロジーをえるような支援がやはり重要だと思う。

#### 4 その他

会長

・次回会議は、12月12日14時に開始し、江戸川区男女共同参画推進計画の重点目標2、重点目標3、全庁的な取組について取り扱う。

また、本日回答保留となった事項について、事務局より回答・報告を行う。

異議がないようなので、次回はオンライン開催とする。

#### 5 閉会